

令和2年度

須賀川市健全化判断比率再審査意見書

須賀川市監査委員

4 須 監 第 20 号

令 和 4 年 8 月 19 日

須賀川市長 橋 本 克 也 様

須賀川市監査委員 大 峰 和 好

須賀川市監査委員 佐 藤 瞭 二

令和2年度須賀川市健全化判断比率再審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された令和2年度須賀川市健全化判断比率について再審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和2年度須賀川市健全化判断比率再審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和2年度決算に基づく健全化判断比率
 - (1) 将来負担比率
- 2 上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和4年7月20日から令和4年8月17日まで

第3 審査の着眼点

再審査に付された令和2年度決算に基づく健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

将来負担比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認めた。

(単位 %)

健全化判断比率	修正前	修正後	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	—	—	12.53	
連結実質赤字比率	—	—	17.53	
実質公債費比率	8.4	8.4	25.0	
将来負担比率	<u>60.8</u>	<u>60.7</u>	350.0	審査対象

(注)実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がない場合は「—」で表示した。

下線部が修正箇所である。

第5 健全化判断比率の状況

将来負担比率について

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。

【修正前】

将来負担比率 <u>60.8%</u>	=	<u>(60,575,504千円)</u>	(4,998,286千円 + 5,763,261千円 + 39,759,251千円)
		<u>(将来負担額)</u>	- (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)
		(標準財政規模)	- (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
		(19,382,765千円)	(2,850,329千円)

【修正後】

将来負担比率 <u>60.7%</u>	=	<u>(60,571,403千円)</u>	(4,998,286千円 + 5,763,261千円 + 39,759,251千円)
		<u>(将来負担額)</u>	- (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)
		(標準財政規模)	- (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
		(19,382,765千円)	(2,850,329千円)

第6 是正を要する事項

特に指摘すべき事項はない。